

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ライフ
【英訳名】	LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 和幸
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記の場所で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 4503 - 5130（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 水谷 義之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第46期 平成17年3月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月
営業収益(百万円)	121,972	132,251	127,425	118,860	98,405
経常利益又は経常損失() (百万円)	16,524	25,032	18,957	5,183	2,644
当期純利益又は当期純損失()(百 万円)	10,679	14,028	43,313	3,427	217
持分法を適用した場合の投資利益(百 万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(株)	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068
純資産額(百万円)	117,163	131,407	87,992	91,298	91,401
総資産額(百万円)	644,116	654,064	626,666	583,793	520,335
1株当たり純資産額(円)	83,683.86	93,857.85	62,848.39	65,209.82	65,283.94
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()(円)	7,627.50	10,019.62	30,937.06	2,448.16	155.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.2	20.1	14.0	15.6	17.6
自己資本利益率(%)	9.5	11.3	49.2	3.8	0.2
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70,424	7,489	12,242	32,364	37,692
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,889	4,107	2,639	5,944	5,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	75,561	552	2,651	29,855	54,810
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,177	39,022	46,019	42,595	19,758
従業員数(人)	1,786	1,862	1,886	1,506	1,449
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,739)	(1,846)	(1,743)	(1,556)	(1,458)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

2【沿革】

当社の実質的な創業体は、昭和27年10月27日に結成されました全職域指定店会（任意組合）であります。同会は、会員に対するクーポン券による月賦販売あっせん事業を行う目的で広島市及び周辺の小売業者をもって結成されたものであります。

同会は、昭和28年3月に協同組合組織（広島職域指定店協同組合）に改組し、その後昭和30年1月に広島全職域指定店協同組合、昭和36年3月に広島職域クーポン協同組合にそれぞれ名称変更しております。

当社は、昭和36年10月11日に広島職域クーポン協同組合のクーポン利用会員に対して融資を行う目的で同組合の傍系会社として株式会社職域互助会の商号をもって設立されたものであります。

以下当社の沿革としましては、株式会社職域互助会の設立以降の主な変遷について記載しております。

年月	概要
昭和36年10月	資本金250万円をもって広島市八丁堀39番地の2に株式会社職域互助会を設立。 広島職域クーポン協同組合と業務提携して融資事業を開始。
昭和38年11月	東洋信販株式会社に商号を変更。
昭和42年3月	本店所在地を広島市八丁堀12番11号に移転。
昭和42年5月	株式会社チケットひろしまに商号を変更。
昭和45年6月	割賦債権買取（個品あっせん）業務を開始。
昭和48年4月	協同組合チケットひろしまから割賦販売あっせん（総合あっせん）、割賦債権買取（個品あっせん）等すべての営業を譲受。
昭和51年4月	株式会社ライフに商号を変更。
昭和52年4月	株式額面変更（額面500円を50円に変更）のため、平和紙業株式会社（昭和23年3月4日設立）と合併（合併会社が商号を承継）。
昭和53年11月	株式を広島証券取引所に上場。
昭和54年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。信用保証業務を開始。
昭和56年9月	東京都千代田区神田駿河台に東京本社を開設。
昭和57年9月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場（市場第二部より指定替え）。
昭和59年9月	本店所在地を広島市中区大手町二丁目1番1号に移転。
平成12年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場（東京証券取引所と広島証券取引所の合併による）。
平成12年5月	東京地方裁判所へ会社更生手続開始申立。
平成12年6月	東京地方裁判所より会社更生手続開始決定。
平成12年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止。
平成12年10月	アイフル株式会社とスポンサー契約を締結。
平成13年3月	アイフル株式会社に総額1,020億円余の第三者割当増資を実施。
平成13年3月	東京地方裁判所より会社更生手続終結決定。
平成13年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。
平成14年2月	本店所在地を横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20に移転。
平成16年10月	すみしんライフカード株式会社を住友信託銀行株式会社との合併で設立。
平成17年3月	東京都千代田区有楽町に東京本社を移転。

3【事業の内容】

当社の親会社はアイフル株式会社であり、同社とはC D・A T Mの相互利用、人材の育成及び人材の交流等、業務全般に亘る業務提携契約を締結しております。

当社は、総合あっせん、個品あっせん、融資、信用保証を主要業務とする信販事業を営んでおります。主要業務の内容は下記に記載の通りであります。なお、子会社3社及び関連会社2社を有しておりますが、連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 総合あっせん部門

当社が信用調査を行い承認した顧客に、クレジットカードを発行してカード会員としております。

カード会員は、当社の加盟店（百貨店、量販店、専門店等）でカードを呈示してサインをすること等により、商品の購入またはサービスの提供を受けることができ、その代金は当社がカード会員に代わって加盟店に立替払いを行います。当社は、カード会員の指定する返済回数またはリボルビング払いで立替代金の回収を行うものであります。なお、当社の発行するクレジットカードには、当社の加盟店で利用できるライフカード（プロパーカード）及び企業・団体等との提携により発行する提携カードがあります。

(2) 個品あっせん部門

当社の加盟店が、不特定の顧客に対して割賦販売等を行う場合に、当社が信用調査をして承認した顧客については、その代金を当社が顧客に代わって加盟店に立替払いを行い、顧客からは約定の返済回数により立替代金を回収するものであります。

総合あっせんが、特定顧客（カード会員）を対象とするのに対して、個品あっせんは加盟店を通じて不特定顧客を対象とするのが特色であります。

(3) 信用保証部門

当社と提携している金融機関等に借入申込のあった顧客について当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して当社の保証により、提携金融機関等が顧客に対して直接融資を行うものであります。

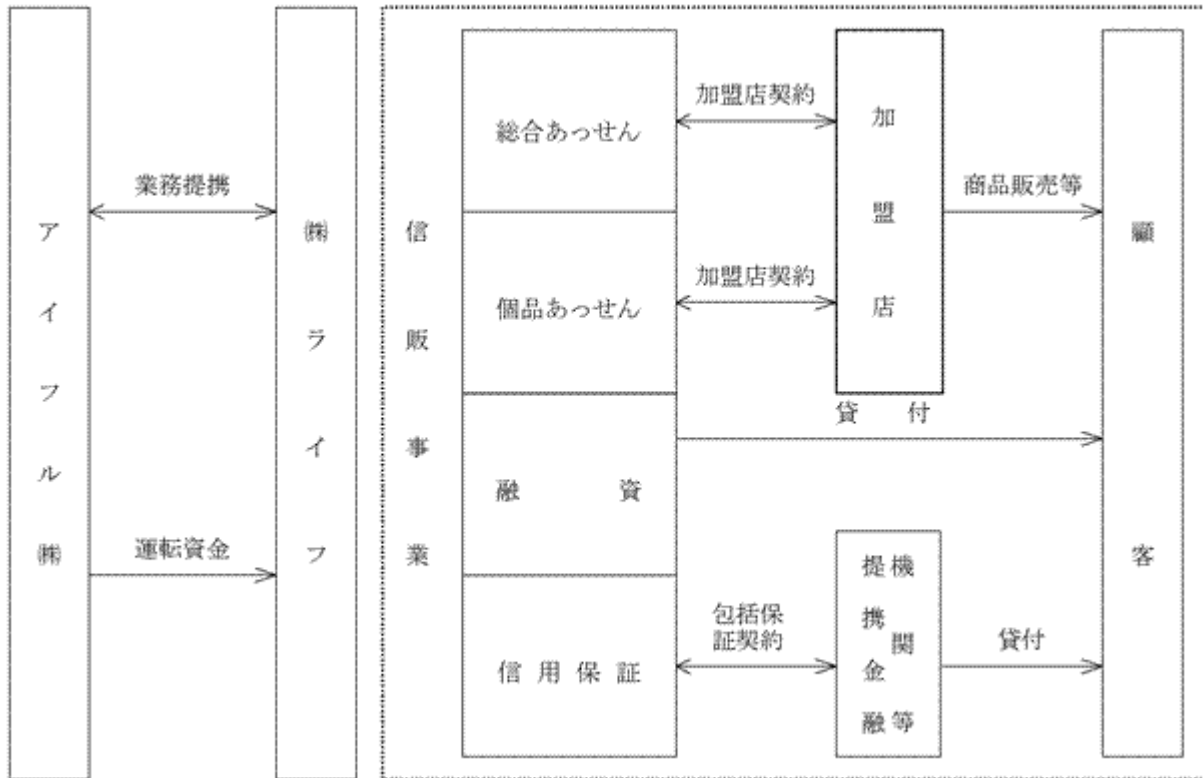
(4) 融資部門

ライフカード、提携カード及びライフプレイカード（ローンカード）の会員に対する融資であり、C D・A T Mにて融資を行うものであります。

当社は、あらかじめカード会員と約定した方法により融資金の回収を行っております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合	関係内容
(親会社) アイフル㈱(注)	京都市下京区	143,324	消費者金融事業 不動産担保金融事業 事業者金融事業 信販事業	被所有 95.9%	運転資金の借入、業務提携等 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,449 (1,458)	35.7	11.3	5,436,591

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、労使関係は良好な状態で推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度前半においては、原油価格、資源価格の高騰を背景に企業収益が総じて減益に転じ、設備投資、住宅投資が増勢を弱めるなど景気後退色が鮮明になりました。また、年度後半では、世界的な金融危機の深刻化、最終需要の急減、円高の進行等により、企業業績が想定の域を超えて悪化するとともに、雇用調整が広がり消費者心理も冷え込むなど、大変厳しい景況となっております。

当業界におきましては、改正貸金業法の完全施行や改正割賦販売法の施行を控え、従来型のビジネスモデルの変革が喫緊の経営課題となっております。また、メガバンク系列内で企業再編が進行するなど、競争環境、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は事業の選択と集中の観点から、貸金業法の改正に伴う融資事業の環境変化を踏まえ、融資専用カード「ライフプレイカード」の営業拠点でありますライフキャッシュプラザの有人・無人店舗のすべてである114店舗を閉鎖いたしました。また、個品事業につきましても、採算性の低い取引の見直しを行い大幅に事業規模を縮小させており、これらの施策を通じてカード事業に経営資源を集中できる体制を構築いたしました。さらに、厳しい収益環境に対応するため、コスト構造改革ワーキング活動の推進により、物件費、営業費等コストの徹底的な削減を図るとともに、回収部門を強化し貸倒関連費用の抑制に努めております。

営業面におきましては、ブラジル銀行(BANCO DO BRASIL)と提携し、ブラジル銀行在日支店をご利用のお客様向けに、日本円で決済を行えるクレジットカード「BANCO DO BRASIL LIFE Card」を発行いたしました。同カードは、就業ビザによる滞在者を含む在日外国人の方々に対する与信スキームとクレジット管理システムを当社が独自に開発したことにより、発行が可能となったものであります。また、兵庫県西宮市の大型複合商業施設「アクタ西宮」を運営する協同組合アクタ西宮振興会と提携した「アクタビザカード」、日進レンタカー株式会社と提携した「レンタカー・カード」などの新規提携カードの募集を開始しております。

顧客サービス面につきましては、ポイント制度「LIFEサンクスプレゼント」のより一層の充実に努めるとともに、カード会員のためのインターネットサービス「LIFE Web Desk」の機能向上として、お客様の保有ポイントのリアルタイム表示機能の新設やカードご利用明細の照会可能期間の拡大を実現いたしました。

スポーツ振興を通じた社会貢献として、社団法人日本女子プロゴルフ協会(LPGA)公認競技大会として「第4回ライフカードレディスゴルフトーナメント2008」を主催いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は個品あっせん収益、融資収益の減少により984億5百万円(前期比17.2%減)、営業費用は広範なコスト削減策の実施や与信基準の見直し及び回収の強化による貸倒関連費用の減少により959億57百万円(前期比15.6%減)となり、営業利益は24億48百万円(前期比52.1%減)経常利益は26億44百万円(前期比49.0%減)となりました。また、当期純利益は2億17百万円(前期比93.6%減)となっております。

主な部門別の業績につきましては、以下の通りであります。

(総合あっせん部門)

カード事業につきましては、各種営業キャンペーンの実施に加え公共料金をはじめとした多様なカード加盟店の開拓を推進し、カード会員の利便性向上に努め取扱高の拡大を図っております。また、地域経済の活性化を目的に霧島商工会議所と提携し「霧島商工会議所カード」の募集を開始するなど、多様な業種、団体との新規提携に取り組んでおります。この結果、カード会員数は43万人増加し1,525万人(前期比2.9%増)となり、取扱高は7,914億74百万円(前期比17.2%増)と順調に推移いたしました。

(個品あっせん部門)

個品あっせん事業につきましては、採算性の観点から取引を大幅に縮小いたしました。今後は、大型のカード提携先との個品取引に特化し事業展開いたします。この結果、取扱高は83億96百万円(前期比30.4%減)と減少いたしました。

(信用保証部門)

保証事業につきましては、多様な資金ニーズに対応するため新商品として、セカンドモーゲージローン、プラチナカードローンの発売を開始いたしました。また、旭川信用金庫など9件の新規提携の結果、提携金融機関数は136金融機関となっており、提携先の拡充を通じた保証残高の積み上げを図っております。しかしながら、収益性の低い保証商品の取引を縮小した結果、取扱高は175億9百万円(前期比14.3%減)となりました。

(融資部門)

融資事業につきましては、改正貸金業法の完全施行を見据え経営方針の転換を図っております。融資専用カード「ライフプレイカード」の営業拠点の閉鎖を行うとともに、カードキャッシングにつきましては総量規制の導入を見据え、与信基準の大幅な見直しを行い良質債権の確保に努めております。この結果、取扱高は2,214億94百万円（前期比24.4%減）となりました。

これらの結果、当事業年度末における割賦売掛金、営業貸付金及び信用保証割賦売掛金の合計残高は、5,706億68百万円（前期比12.6%減、債権流動化によりオフバランスとなった営業債権723億79百万円を含む）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ228億36百万円減少し、197億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権の減少により、376億92百万円（前期比53億27百万円の収入増）のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェアの取得等により、57億35百万円（前期比2億9百万円の支出減）のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済及び社債の償還により、548億10百万円（前期比249億55百万円の支出増）のマイナスとなりました。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん収益	14,948	16,880
個品あっせん収益	6,832	3,506
信用保証収益	3,809	3,384
融資収益	85,364	66,428
金融収益	918	154
その他の事業収益	6,986	8,051
計	118,860	98,405

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	675,518 (672,888)	791,474 (788,639)
個品あっせん	12,065 (11,341)	8,396 (7,841)
信用保証	20,427 (20,427)	17,509 (17,509)
融資	292,967 (292,967)	221,494 (221,494)
計	1,000,978	1,038,876

(注) 1. 部門別取扱高の主な内容及び範囲は、次の通りであります。

総合あっせん クレジットカードによるあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

リボルビング方式 : クレジット対象額

個品あっせん クレジットカードによらず、その都度契約を行うあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

信用保証 提携金融機関等で顧客が融資を受ける際に、顧客の債務を保証する取引

(範囲) 残債方式 : 融資元本

融資 直接顧客に対して融資する取引

(範囲) 残債方式 : 融資額

リボルビング方式 : 融資額

2. ()内は、元本取扱高であります。

3. 取扱高には、消費税等が含まれております。

(3) 主要部門におけるクレジットカード等発行枚数、利用件数及び加盟店数

部門	区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
総合あっせん	クレジットカード発行枚数(枚)	14,819,380	15,252,095
個品あっせん	利用件数(件)	291,684	177,612
信用保証	保証件数(件)	115,041	101,313
融資	ローンカード(プレイカード) 発行枚数(枚)	274,817	217,938
	利用件数(件)	1,183,498	1,073,224
加盟店数(社)		104,884	106,542

- (注) 1. クレジットカード及びローンカード(プレイカード)の発行枚数は、各事業年度末現在における有効会員数であります。
2. 個品あっせん及び融資の利用件数は、各事業年度末現在における残有契約数であります。
3. 保証件数は、各事業年度末現在における提携金融機関等に対する保証件数であります。
4. 加盟店数は、各事業年度末現在における取引企業数であります。

(4) 主要部門における信用供与件数

部門	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
総合あっせん(件)	1,849,389	1,440,528
個品あっせん(件)	47,371	33,955
信用保証(件)	8,343	8,224
融資(件)	6,727,925	5,654,939
計(件)	8,633,028	7,137,646

- (注) 1. 総合あっせんにおける信用供与件数は、クレジットカードの新規発行枚数であります。
2. 融資における信用供与件数は、貸付の取引件数であります。

(5) 主要部門における手数料の状況

部門	区分		前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
			回数指定 払い	利用額に対し2.04% (3回払い) ~13.60% (20回払い) (実質年率12.20%~14.90%)	同左	同左
総合あっせん	顧客手数料	回数指定 払い	利用額に対し2.04% (3回払い) ~13.60% (20回払い) (実質年率12.20%~14.90%)	同左	同左	同左
		リボルビ ング払い	利用額に対し実質年率15.00%	同左	同左	同左
	加盟店手数料		利用額に対し2.50%~5.50%	利用額に対し2.30%~5.50%		
個品あっせん	顧客手数料	回数指定 払い	割賦対象額に対し1.74% (3回払 い)~34.80% (60回払い) (実質年率10.41%~12.44%)	同左	同左	同左
		加盟店手数料	割賦対象額に対し0.00%~4.00%	同左	同左	同左
信用保証	銀行ローン保 証	保証料	金融機関の融資元金残高に対し年 率8.00%~10.00%	金融機関の融資元金残高に対し年 率4.50%~10.00%		
融資	カードキャッ シング	金利	利用額に対し実質年率10.95%~ 18.00%(残債方式・翌月一括払い)	利用額に対し実質年率13.505%~ 18.00%(残債方式・翌月一括払い)		
			元金残高に対し実質年率10.95%~ 28.80% (リボルビング方式)	元金残高に対し実質年率13.505% ~28.80% (リボルビング方式)		
	ローンカード	金利	元金残高に対し実質年率15.00%~ 29.20%	元金残高に対し実質年率13.00%~ 29.20%		

- (注) 1. 総合あっせん及び個品あっせんの手数料は標準手数料であり、加盟店との契約内容等により異なる場合があります。
2. 信用保証及び融資については、主な商品を記載しております。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)
消費者向 無担保 (住宅向を除く)	1,183,090	99.97	378,433	99.54	19.95	1,072,873	99.97	326,048	99.56	18.80
有担保 (住宅向を除く)	357	0.03	1,560	0.41	11.05	306	0.03	1,275	0.39	10.88
住宅向	25	0.00	76	0.02	7.03	22	0.00	73	0.02	7.06
計	1,183,472	100.00	380,071	99.97	19.91	1,073,201	100.00	327,397	99.97	18.77
事業者向 貸付	26	0.00	120	0.03	11.43	23	0.00	95	0.03	11.54
計	26	0.00	120	0.03	11.43	23	0.00	95	0.03	11.54
合計	1,183,498	100.00	380,191	100.00	19.91	1,073,224	100.00	327,493	100.00	18.76

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度66,976百万円、当事業年度43,842百万円)を含めて記載しております。
2. 平均約定金利は、1契約で複数の金利が設定されている場合、直近の取引約定金利で計算しております。

資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	308,017	2.15	258,227	2.19
その他	15,000	1.32	10,000	2.65
社債・CP	15,000	1.32	10,000	2.65
計	323,017	2.11	268,227	2.21
自己資本	168,683	-	161,687	-
資本金・出資額	70,000	-	70,000	-

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、各事業年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 前事業年度中に行った割賦売掛金及び営業貸付金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計45,000百万円であり、当事業年度中に行った割賦売掛金を裏付けとした優先受益権のうち、譲渡した部分の対価は合計15,000百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	6	0.00
建設業	7	0.00	34	0.01	6	0.00	20	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	6	0.00
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	2	0.00	28	0.01	1	0.00	21	0.01
金融・保険業	1	0.00	4	0.00	1	0.00	4	0.00
不動産業	1	0.00	2	0.00	1	0.00	2	0.00
サービス業	4	0.00	13	0.00	4	0.00	12	0.00
個人	1,183,472	100.00	380,071	99.97	1,073,201	100.00	327,397	99.97
その他	9	0.00	23	0.01	8	0.00	21	0.01
計	1,183,498	100.00	380,191	100.00	1,073,224	100.00	327,493	100.00

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度66,976百万円、当事業年度43,842百万円)を含めて記載しております。
2. 消費者向けの無担保貸付及び有担保貸付については、「個人」に含めて記載しております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
債権 (うち預金)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
商品	-	-	-	-
不動産	1,757	0.46	1,444	0.44
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	1,757	0.46	1,444	0.44
保証	-	-	-	-
無担保	378,433	99.54	326,048	99.56
合計	380,191	100.00	327,493	100.00

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度66,976百万円、当事業年度43,842百万円)を含めて記載しております。

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	1,136,395	96.02	369,825	97.27	1,037,727	96.69	319,979	97.71
1年以下	45,748	3.87	8,496	2.24	34,663	3.23	6,023	1.84
1年超 5年以下	683	0.06	271	0.07	374	0.04	179	0.05
5年超 10年以下	576	0.05	1,050	0.28	379	0.04	871	0.27
10年超 15年以下	45	0.00	283	0.07	40	0.00	237	0.07
15年超 20年以下	29	0.00	160	0.04	22	0.00	108	0.03
20年超 25年以下	16	0.00	102	0.03	14	0.00	92	0.03
25年超	6	0.00	1	0.00	5	0.00	1	0.00
計	1,183,498	100.00	380,191	100.00	1,073,224	100.00	327,493	100.00
1件当たりの平均期間 (年)	0.26				0.25			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度66,976百万円、当事業年度43,842百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間は、リボルビング契約を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、世界的な金融危機に端を発する資金調達市場の機能不全や貸金業法の完全施行による貸付金利の低下、総量規制の導入、利息返還金の高止まり状況などさまざまな面で懸案事項が山積しております。

このような環境下、当社は、経営資源をカード事業に集中したうえで、量的な事業拡大を行わず質的拡充に取り組んでまいります。具体的には、営業収益が低下するなか、リスクの圧縮と広範なコスト削減を進め利益の確保を目指します。リスク圧縮につきましては、クレジットカードと信基準の更なる見直しを行い良質債権の確保に努めるとともに延滞債権等の回収強化を図ります。また、業務の効率化を図り、営業経費、システムコストを削減するとともに提携カードの取引条件の見直し等を行います。

コンプライアンス面につきましては、貸金業法の遵守や割賦販売法の今後の改正内容に則した業務運営体制の整備に努めるとともに、個人情報の管理強化の観点から社員教育のより一層の徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は、当社の事業リスクをすべて網羅することを意図したものではないことにご留意ください。

(1) 法的規制等

割賦販売法、特定商取引法

当社の総合あっせん事業・個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東経済産業局に割賦購入あっせん業者の登録（関第125号）を行っております。「割賦販売法」は、平成21年度中に改正が予定されております。この改正は、指定信用情報機関を利用した支払能力調査の義務化、支払能力を超える与信の禁止等クレジット取引の規制強化を内容としており、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の加盟店には「特定商取引に関する法律」（以下「特定商取引法」という。）の適用を受ける先があります。「特定商取引法」は訪問販売、通信販売及び電話勧誘取引等の特定の商取引に関し、消費者保護の観点から規制を行うものですが、当社の加盟店に同法違反があった場合、当社と顧客との間で成立した個品あっせん契約等に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東財務局に貸金業者登録（関東財務局長（9）第01286号）を行っております。また、「貸金業法」により各種の事業規制を受けております。

「貸金業法」は平成19年12月に本体施行（第2条施行）されております。今後の完全施行では上限金利の引き下げや貸金に関する総量規制の導入が予定されており、当社では完全施行を見据え、新規貸付における金利の引き下げや、与信の厳格化等の施策に取り組んでおります。今後、融資残高の減少等に伴い営業収益が低下することが見込まれますが、当社の予測に反して、信用市場、経済環境の悪化により貸倒コストが減少しない場合には、業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。

当社では、平成19年度中に、新規貸付における上限金利を「利息制限法」に基づく上限金利以下に引き下げましたが、引き下げ以前の貸付分については、超過利息の返還を請求される場合があります。当社では、将来の利息返還損失に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、引当金計上の基礎となる利息返還額の見積もり額と実際の返還額が相違した場合には、引当金の積み増しが必要となり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利

当社は、金融機関及び親会社からの借入、債権の流動化等により資金調達を行っており、調達金利は親会社及び当社の信用力や市場環境により変動します。今後、事業環境の変化等により親会社及び当社の信用力が低下した場合や市中金利が上昇した場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(3) 情報システム関連

当社の事業は、コンピュータシステム及び通信ネットワークに依存しており、自然災害や人為的過誤及び事故等によってコンピュータシステムが使用不能に陥った場合や、通信会社及びネットワーク管理会社の事故等によりネットワークが切断された場合、当社の営業に影響を及ぼす可能性があります。

これらの障害が発生した場合、当社に直接的な損害が生じる他、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、ハードウェア及び通信ネットワークの多重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切替することにより被害を最小限に留める対応を行っております。

(4) 個人情報の管理

当社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証及び融資の各事業を通じて個人情報を大量に取得し、利用しており個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当します。当社では、従来よりプライバシーマーク認定企業として、個人情報保護について社内体制の整備に万全を期しております。このような対応にも関わらず、当社システムへの不正侵入、運送途中の事故等により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社の信用力が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 内部統制構築

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、内部統制システムの構築を図っております。また、当社は、アイフル株式会社の連結子会社として金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応に努めておりますが、予期しない問題や解釈の相違による法令違反の発生など、内部統制に関して重大な欠陥が表面化した場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(6) アイフル株式会社との関係

当社の親会社はアイフル株式会社であり、同社は消費者金融市場を中心に、消費者信用市場全体を対象に事業展開を図っております。当社は「信販事業・クレジットカード事業」を営むアイフルグループの主要企業としての位置付けの中で、シナジー効果の発揮に努めております。

当社とアイフル株式会社との関係に今後何らかの変化が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末5,837億93百万円に比較し634億57百万円減の5,203億35百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末5,638億21百万円に比較し624億23百万円減の5,013億98百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金や営業貸付金の減少によります。現金及び預金は、借入金の返済等により、前事業年度末425億95百万円に比較し216億86百万円減の209億8百万円となりました。また、営業貸付金は、取扱高の減少等により、前事業年度末3,132億15百万円に比較し295億64百万円減の2,836億50百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末199億71百万円に比較し10億33百万円減の189億37百万円となりました。

固定資産減少の主な要因は、店舗閉鎖に伴い敷金（投資その他の資産「その他」）が返還されたことによります。

負債

当事業年度末の負債は、前事業年度末4,924億94百万円に比較し635億61百万円減の4,289億33百万円となりました。

負債減少の主な要因は、社債の償還や営業債権の減少に伴う資金余剰を原資に、長期借入金を返済したことによります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末912億98百万円に比較し1億3百万円増の914億1百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、当期純利益を2億17百万円計上したことによります。

(2)経営成績

営業収益は、前事業年度1,188億60百万円に比較し17.2%減の984億5百万円となりました。

主な減少要因は、個品あっせん収益の事業縮小による減少、融資収益の与信基準見直しや貸付金利の引き下げによる減少等であります。

営業費用は、前事業年度1,137億54百万円に比較し15.6%減の959億57百万円となりました。

これは、コスト構造改革の実施により、物件費、営業費等が全般に減少したことや与信基準の見直しや回収強化策の実施に伴い、貸倒引当金繰入額、利息返還損失引当金繰入額が前事業年度に比較して大幅に減少したことによります。

これらの結果、営業利益は26億57百万円減益の24億48百万円、経常利益は25億38百万円減益の26億44百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度については、ソフトウェア開発費30億96百万円を中心に、総額39億14百万円の設備投資を実施しております。

(注)「第3 設備の状況」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地		リース 資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
E D Aセンター (横浜市青葉区)他 計6カ所	情報処理セン ター及び管理 部門	1,931	5,223	1,176	317	614	4,040	1,130 (1,295)
広島支店 (広島市中区)他 計26カ所	営業店	176	-	-	-	49	226	319 (60)
南町田寮 (東京都町田市)他 計4カ所	寮・社宅	228	5,788	809	-	2	1,039	-
その他 (横浜市青葉区) 計2カ所	教育研修施設 他	249	21,610	1,285	-	11	1,547	-

(注)1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主な賃借設備は、次の通りであります。

事業所名	設備内容	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	期末残高相当額(百万円)
E D Aセンター 他	システム機器等	4 ~ 5	188	388

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社関連		改正貸金業法 対応システム	2,300	331	自己資金	平成20年12月	平成21年9月	
本社関連		信販システム 改修	678	256	自己資金	平成20年11月	平成22年2月	

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,068	1,400,068	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,400,068	1,400,068	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定款にて定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注)	68	1,400,068	-	70,000	5	262

(注) 山陽信販株式会社の一部営業承継(吸収分割)に伴う新株式の発行
当社の親会社アイフル株式会社の子会社である山陽信販株式会社(現トライト株式会社)の吸収分割に伴い、
アイフル株式会社に対して、当社普通株式68株を割当交付しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	4	-	1	-	-	-	5
所有株式数 (株)	-	57,650	-	1,342,418	-	-	-	1,400,068
所有株式数の割合 (%)	-	4.12	-	95.88	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	1,342,418	95.9
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	48,043	3.4
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	6,863	0.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,372	0.1
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,372	0.1
計	-	1,400,068	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,068	1,400,068	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,400,068	-	-
総株主の議決権	-	1,400,068	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、貸金業法の改正に伴う融資事業の環境激変により、厳しい経営環境に直面しており、引き続き収益基盤の確立、財務基盤の強化を最重要課題としております。

剰余金の配当につきましては、中長期的には安定的配当の継続実施を視野に入れておりますが、当面は内部留保の充実に努める方針であります。

なお、当社は定款にて、剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会で行うことができる旨定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和57年5月 アイフル株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社事業管財人 平成13年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年4月 当社代表取締役会長(現) 平成19年6月 アイフル株式会社代表取締役社長兼社長執行役員(現)	注2	-
代表取締役社長		磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成4年6月 同社金融法人部長 平成10年6月 同社業務管理部長 平成11年6月 同社執行役員業務管理部長 平成14年6月 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長(現) 平成19年6月 アイフル株式会社取締役(現)	注2	-
専務取締役		佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 アイフル株式会社入社 平成8年4月 同社経営企画部長 平成11年4月 同社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 同社取締役 平成12年10月 当社事業管財人代理 平成13年1月 当社取締役 平成13年4月 当社専務取締役(現) 平成16年10月 すみしんライフカード株式会社代表取締役専務(現) 平成20年3月 株式会社ビジエンス代表取締役社長(現) 平成20年6月 アイフル株式会社取締役兼常務執行役員(現)	注2	-
常務取締役	広報部・総務部 ・財務部・内部 監査部担当兼広報部長	中田 晶一郎	昭和24年2月5日生	昭和46年7月 住友信託銀行株式会社入社 平成7年7月 同社広報部長 平成11年6月 同社新宿中央支店長 平成13年1月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役広報部・経理部・財務部担当兼広報部長 平成16年10月 すみしんライフカード株式会社代表取締役社長(現) 平成21年6月 当社常務取締役広報部・総務部・財務部・内部監査部担当兼広報部長(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	営業本部・支店 統括部・業務推進部・ カード推進部・法人ビ ジネス推進部・新規事 業開発部・パーソナル ローン推進部・提携推 進部・営業推進部・事 業推進部担当兼営業本 部長・事業推進部長	小泉 史憲	昭和27年12月1日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成9年6月 株式会社住友クレジットサービス(現三井住友カード株式会社)取締役 平成17年5月 株式会社ダイエー執行役員財務経理本部長 平成18年3月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役営業本部担当兼営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役営業本部・支店統括部・業務推進部・カード推進部・法人ビジネス推進部・新規事業開発部・パーソナルローン推進部・提携推進部・営業推進部・事業推進部担当兼営業本部長・事業推進部長(現)	注2	-
取締役		涌田 暢之	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社本店営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店営業第一部長 平成18年6月 当社取締役(現) 平成18年6月 アイフル株式会社常務取締役 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業本部副本部長・新規事業開発部長	山田 誠治	昭和29年8月30日	昭和52年7月 当社入社 平成14年4月 当社営業本部副本部長 平成17年3月 システム開発部長兼システム運用部長 平成17年3月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役営業本部副本部長・新規事業開発部長(現)	注2	-
取締役	経営企画部・人事部・コンプライアンス部・お客様相談室担当	山西 敏樹	昭和29年3月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年3月 当社人事部長 平成15年4月 当社経営管理本部副本部長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役経営企画部・人事部・コンプライアンス部・お客様相談室担当(現)	注2	-
取締役	管理本部・債権管理部・東日本コールセンター・西日本コールセンター担当兼管理本部長	松岡 真行	昭和27年2月18日生	昭和60年5月 アイフル株式会社入社 平成16年6月 株式会社ワイド代表取締役常務 平成18年6月 アイフル株式会社監査役 平成19年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役管理本部・債権管理部・東日本コールセンター・西日本コールセンター担当兼管理本部長(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	業務本部・情報システム部・システム運用部・東日本カスタマーセンター・西日本カスタマーセンター・信用管理部担当兼業務本部長・信用管理部長	中本 稔彦	昭和30年3月15日	昭和53年9月 当社入社 平成11年6月 当社営業店部長 平成16年4月 営業推進一部長 平成17年3月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役業務本部・情報システム部・システム運用部・東日本カスタマーセンター・西日本カスタマーセンター・信用管理部担当兼業務本部長・信用管理部長(現)	注2	-
取締役	経理部担当兼経理部長	水谷 義之	昭和31年6月5日生	昭和56年4月 株式会社ダイエー入社 平成13年1月 同社経理一部長 平成14年4月 アイフル株式会社入社 平成14年5月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部担当兼経理部長(現)	注2	-
監査役 [常勤]		高石 良伸	昭和26年3月13日生	昭和49年4月 日本銀行入行 平成13年7月 同行審査局参事役 平成15年6月 日本ビルサービス株式会社執行役員営業企画部長 平成17年12月 当社取締役企画本部長 平成18年4月 当社取締役財務部担当兼財務部長 平成18年6月 アイフル株式会社常務取締役 平成19年6月 アイフル株式会社取締役兼常務執行役員 平成21年6月 当社常勤監査役(現)	注3	-
監査役		塩澤 靖雄	昭和27年7月18日生	昭和55年7月 株式会社山勝産業入社 平成8年9月 アイフル株式会社営業部長 平成18年4月 株式会社ティーシーエム取締役 平成19年4月 当社監査役(現) 平成19年6月 アイフル株式会社執行役員(現)	注4	-
監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 平成12年4月 アイフル株式会社広報部長 平成20年6月 同社監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注5	-
計						-

- (注) 1. 監査役の塩澤靖雄、香山健一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役高石良伸氏は、任期満了前に退任された監査役高橋邦夫氏の補欠として、平成21年6月23日開催の定時株主総会において選任されております。
4. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実につきまして、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備及びコンプライアンス態勢の充実に基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの施策の実施

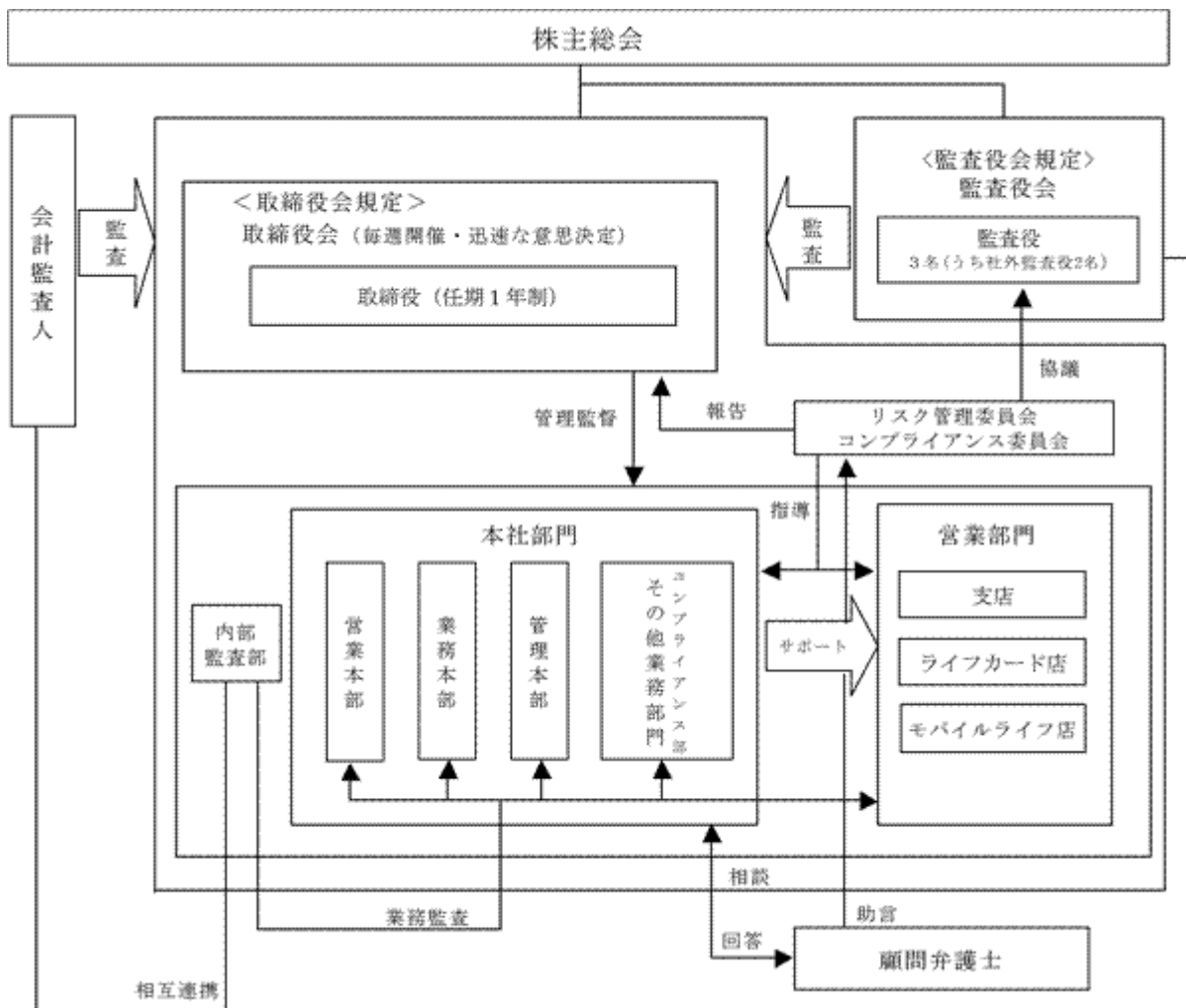
イ．経営上の迅速な意思決定

経営上の迅速な意思決定に対する取り組みとして、取締役会を原則として毎週開催し対処すべき経営課題・ビジネスチャンスとそれに対応する経営戦略について、十分に議論・検証を行った上で迅速な経営判断を行っております。

ロ．経営監視機能の整備

経営監視機能といたしましては、当社は監査役制度を採用しており毎週開催される取締役会への出席による経営監視はもちろんのこと、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会への出席及び内部監査部との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図の通りです。



八．コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス態勢の浸透・定着に対する取り組みといたしましては、コンプライアンス部を設置し、社内コンプライアンス推進を統括管理しております。また、コンプライアンス態勢充実のため、「コンプライアンス委員会」傘下に各部長を「コンプライアンス推進責任者」とし、各課長及び支店長等を「コンプライアンス責任者」とするピラミッド型組織を社内に構築し、割賦販売法、貸金業法等の各種法令の遵守体制の強化を図っております。

毎月開催されるコンプライアンス委員会においては、リスク情報等の分析により、種々のリスクに対応すべく予防措置及び社員教育の実施等を適宜指示するなど、全社的なコンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。また、コンプライアンス（＝お客様や社会の期待に応えること）を前提とした誠実な企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献し、ゆるぎない信頼と支持をいただける会社を目指しております。さらに、公益通報者保護法の観点から、社内通報制度規定を制定し、法令や倫理に反する行為についての社内相談（通報）窓口として、コンプライアンス・フリーコールをコンプライアンス部に、人事労務ホットライン、セクハラ・パワハラホットラインを人事部に設置しております。また、平成20年11月より社内相談窓口に加え弁護士を外部相談窓口として設置し、違反行為などの報告・相談を受付ける相談窓口の環境整備を行っております。

リスク管理委員会においては、業務に内在するリスクを、信用リスク・ITセキュリティリスク等にカテゴリ分類を行い分析・把握することで、各リスクの予防に努めております。

内部統制システムの構築については、取締役会にて決議した基本方針に基づき、内部統制全体の整備に取り組んでおります。

内部監査の組織等及び会計監査の相互連携

イ．内部監査及び監査役監査

当社は、業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部（18名）を設置しており、業務執行部門に対して定期的な業務監査を実施することにより、業務の逸脱の発見及び牽制に努めております。

また、当社では、監査役制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）の体制で監査役監査を行っており、会計監査人及び内部監査部と情報共有を図るなど相互連携に努めております。

ロ．会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に監査法人トーマツを起用しております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、監査契約を締結し、当該契約に基づき報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：高橋一浩氏（継続監査4年）

指定社員 業務執行社員：秋山卓司氏（継続監査2年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 10名、その他 1名

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

区分	報酬額(百万円)
取締役に支払った報酬	217
監査役に支払った報酬	16
計	233

- (注) 1. 平成18年3月31日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額360百万円以内、監査役の報酬限度額を年額48百万円以内と決議されております。
2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会において、役員報酬体系の見直しを行い役員退職慰労金制度を廃止し、役員報酬に一本化することならびに、制度廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役の在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

会社と社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役2名のうち1名は、アイフル株式会社の監査役を兼務しており、他1名は同社の執行役員であります。なお、当社と社外監査役の間に、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	30	7

【その他重要な報酬の内容】

記載事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容につきましては、債権流動化のための調査報告書作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、特段の定めはありません。なお、報酬額につきましては、監査実施計画、監査日数等を総合的に勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高等が当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.31%
売上高基準	0.50%
利益基準	0.70%
利益剰余金基準	0.30%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,595	20,908
受取手形	1	-
割賦売掛金	1, 3 157,372	1, 3 150,600
営業貸付金	3, 5, 6 313,215	3, 5, 6 283,650
信用保証割賦売掛金	73,486	64,038
貯蔵品	306	273
前払費用	691	501
繰延税金資産	2,790	1,270
未収収益	9,385	8,706
信託受益権	-	6,028
その他	11,410	5,397
貸倒引当金	47,435	39,978
流動資産合計	563,821	501,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,221	3 12,729
減価償却累計額	10,349	10,171
建物(純額)	2,872	2,557
構築物	470	3 456
減価償却累計額	436	427
構築物(純額)	34	28
機械及び装置	67	144
減価償却累計額	29	45
機械及び装置(純額)	37	99
器具備品	1,429	1,514
減価償却累計額	859	935
器具備品(純額)	570	579
土地	3,271	3 3,271
リース資産	-	340
減価償却累計額	-	23
リース資産(純額)	-	317
有形固定資産合計	6,786	6,853
無形固定資産		
ソフトウェア	9,248	8,885
その他	83	81
無形固定資産合計	9,332	8,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	836	614
関係会社株式	187	242
出資金	1	1
長期貸付金	-	125
関係会社長期貸付金	225	172
長期前払費用	1,234	1,098
その他	1,366	861
投資その他の資産合計	3,852	3,115
固定資産合計	19,971	18,937
資産合計	583,793	520,335
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,725	682
買掛金	23,113	24,652
信用保証買掛金	73,486	64,038
短期借入金	3 68,930	3 62,140
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 68,321	3 49,777
コマーシャル・ペーパー	5,000	10,000
リース債務	-	65
未払金	3,701	2,621
未払費用	664	520
未払法人税等	1,401	99
前受金	145	70
預り金	29,344	33,130
賞与引当金	1,120	905
ポイント引当金	664	1,103
割賦利益繰延	2 4,203	2 2,558
流動負債合計	291,821	252,366
固定負債		
長期借入金	3 85,765	3 49,309
関係会社長期借入金	85,000	97,000
リース債務	-	267
長期未払金	-	79
繰延税金負債	7	-
利息返還損失引当金	28,100	28,300
役員退職慰労引当金	66	-
長期預り保証金	1,733	1,610
固定負債合計	200,673	176,567
負債合計	492,494	428,933

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	262	262
資本剰余金合計	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	17,583	17,583
繰越利益剰余金	3,427	3,645
利益剰余金合計	21,011	21,229
株主資本合計	91,273	91,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	89
評価・換算差額等合計	24	89
純資産合計	91,298	91,401
負債純資産合計	583,793	520,335

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
総合あっせん収益	1 14,948	1 16,880
個品あっせん収益	1 6,832	1 3,506
信用保証収益	3,809	3,384
融資収益	1 85,364	1 66,428
金融収益	918	154
その他の事業収益	6,986	8,051
営業収益合計	118,860	98,405
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,690	1,033
ポイント引当金繰入額	664	1,103
支払手数料	13,097	12,138
貸倒引当金繰入額	37,623	27,455
利息返還損失引当金繰入額	15,014	12,544
従業員給料及び手当	10,215	9,701
賞与引当金繰入額	1,120	905
退職給付費用	257	246
役員退職慰労引当金繰入額	19	-
賃借料	3,456	2,617
通信費	5,922	5,326
減価償却費	4,168	4,002
その他	13,202	11,746
販売費及び一般管理費合計	106,453	88,821
金融費用		
支払利息	6,627	2 6,419
社債利息	144	138
その他	529	578
金融費用合計	7,301	7,135
営業費用合計	113,754	95,957
営業利益	5,106	2,448
営業外収益		
貸付金利息	9	14
為替差益	12	16
雑収入	79	199
営業外収益合計	101	230
営業外費用		
雑損失	24	34
営業外費用合計	24	34
経常利益	5,183	2,644

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
敷金及び保証金清算益	57	37
ゴルフ会員権売却益	-	10
その他	4	3
特別利益合計	62	50
特別損失		
固定資産売却損	10	-
固定資産除却損	91	92
投資有価証券評価損	-	315
減損損失	174	112
店舗閉鎖損失	251	32
事業構造改善費用	-	692
その他	90	51
特別損失合計	619	1,297
税引前当期純利益	4,627	1,398
法人税、住民税及び事業税	1,072	65
過年度法人税等	829	-
過年度未払法人税等戻入額	-	405
法人税等調整額	702	1,520
法人税等合計	1,199	1,180
当期純利益	3,427	217

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
資本剰余金合計		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,800	17,583
当期変動額		
別途積立金の取崩	43,216	-
当期変動額合計	43,216	-
当期末残高	17,583	17,583
繰越利益剰余金		
前期末残高	43,216	3,427
当期変動額		
別途積立金の取崩	43,216	-
当期純利益	3,427	217
当期変動額合計	46,643	217
当期末残高	3,427	3,645
利益剰余金合計		
前期末残高	17,583	21,011
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	3,427	217
当期変動額合計	3,427	217
当期末残高	21,011	21,229

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	87,846	91,273
当期変動額		
当期純利益	3,427	217
当期変動額合計	3,427	217
当期末残高	91,273	91,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	145	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	114
当期変動額合計	121	114
当期末残高	24	89
評価・換算差額等合計		
前期末残高	145	24
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	114
当期変動額合計	121	114
当期末残高	24	89
純資産合計		
前期末残高	87,992	91,298
当期変動額		
当期純利益	3,427	217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	114
当期変動額合計	3,306	103
当期末残高	91,298	91,401

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,627	1,398
減価償却費	4,198	4,002
長期前払費用償却額	746	639
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,672	7,457
賞与引当金の増減額（ は減少）	62	215
ポイント引当金の増減額（ は減少）	216	439
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	4,887	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2	66
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	1,600	200
敷金及び保証金清算益	57	37
固定資産売却損益（ は益）	10	-
固定資産除却損	91	92
投資有価証券評価損益（ は益）	-	315
減損損失	174	112
営業外受取利息及び受取配当金	9	50
営業債権の増減額（ は増加）	36,935	36,337
未収収益の増減額（ は増加）	656	678
仕入債務の増減額（ は減少）	248	495
未払金の増減額（ は減少）	502	880
未払費用の増減額（ は減少）	287	143
預り金の増減額（ は減少）	5,707	3,786
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	4,250	1,644
その他	2,413	566
小計	37,879	38,570
営業外利息及び配当金の受取額	9	48
法人税等の支払額	5,524	927
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,364	37,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,150
有形固定資産の取得による支出	861	454
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	5,115	3,737
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	50	271
投資有価証券の売却による収入	18	4
長期前払費用の取得による支出	844	520
敷金及び保証金の差入による支出	203	56
敷金及び保証金の回収による収入	757	569
その他	353	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,944	5,735

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,040	6,790
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	5,000	5,000
長期借入れによる収入	404,021	569,153
長期借入金の返済による支出	432,836	612,152
社債の償還による支出	-	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,855	54,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,423	22,836
現金及び現金同等物の期首残高	46,019	42,595
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,595	1 19,758

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により処理しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)により処理しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>																
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 従来、個別法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>																
<p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～27年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ43百万円減少しております。</p>	建物	2～62年	構築物	10～27年	機械及び装置	4～17年	器具備品	2～20年	<p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～27年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～17年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～62年	構築物	10～27年	機械及び装置	3～17年	器具備品	2～20年
建物	2～62年																
構築物	10～27年																
機械及び装置	4～17年																
器具備品	2～20年																
建物	2～62年																
構築物	10～27年																
機械及び装置	3～17年																
器具備品	2～20年																

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)										
<p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p>										
<p>6. 収益の計上基準 収益の計上基準は期日到来基準に基づき、次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次の通りであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	7・8分法及び残債方式	個品あっせん	7・8分法	信用保証	主として残債方式	融資	主として残債方式	<p>6. 収益の計上基準 同左</p>
部門	計上方法										
総合あっせん	7・8分法及び残債方式										
個品あっせん	7・8分法										
信用保証	主として残債方式										
融資	主として残債方式										
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>											
<p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップにつきましては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の金利 (3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップにつきましては、すべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>										
<p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>										

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>10. 消費税等の会計処理 (1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 (1) 同左 (2) 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度3百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「信託受益権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「信託受益権」の金額は5,549百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(は益)」(当事業年度0百万円)は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当事業年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
1. 部門別割賦売掛金				1. 部門別割賦売掛金			
部門		金額(百万円)		部門		金額(百万円)	
総合あっせん		100,901		総合あっせん		113,614	
個品あっせん		56,470		個品あっせん		28,402	
計		157,372		その他		8,582	
				計		150,600	
2. 部門別割賦利益繰延				2. 部門別割賦利益繰延			
部門	金額 (百万円)	(うち加盟店手数料) (百万円)		部門	金額 (百万円)	(うち加盟店手数料) (百万円)	
総合あっせん	763	(213)		総合あっせん	681	(140)	
個品あっせん	3,300	(363)		個品あっせん	1,772	(188)	
信用保証	137	(-)		信用保証	105	(-)	
融資	0	(-)		融資	0	(-)	
計	4,203	(576)		計	2,558	(328)	
3. 担保に供している資産及び担保されている債務				3. 担保に供している資産及び担保されている債務			
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)		担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)	
割賦売掛金	51,387	短期借入金	59,090	割賦売掛金	36,379	短期借入金	61,180
営業貸付金	129,392	1年内返済予定の長期借入金	44,313	営業貸付金	127,655	1年内返済予定の長期借入金	38,910
		長期借入金	70,011	建物	1,965	長期借入金	44,616
計	180,780	計	173,414	構築物	17		
				土地	2,089		
				計	168,108	計	144,706
上記以外に、1年内返済予定の長期借入金468百万円及び長期借入金947百万円の合計1,415百万円につきまして、借入先からの要求があれば営業債権を担保として提供する契約を結んでおります。				上記以外に、1年内返済予定の長期借入金468百万円及び長期借入金479百万円の合計947百万円につきまして、借入先からの要求があれば営業債権を担保として提供する契約を結んでおります。			
4. 債権流動化 債権を流動化した残高は次の通りであります。				4. 債権流動化 債権を流動化した残高は次の通りであります。			
部門		金額(百万円)		部門		金額(百万円)	
総合あっせん		26,776		総合あっせん		23,148	
個品あっせん		15,219		個品あっせん		5,388	
融資		66,976		融資		43,842	
計		108,971		計		72,379	

前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
5. 不良債権の状況 営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。				5. 不良債権の状況 営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。			
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)		無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	1,262	-	1,262	破綻先債権	551	10	561
延滞債権	19,930	190	20,121	延滞債権	17,736	296	18,033
3ヵ月以上延滞債権	6,842	51	6,893	3ヵ月以上延滞債権	6,436	58	6,494
貸出条件緩和債権	25,314	191	25,505	貸出条件緩和債権	28,871	188	29,059
計	53,350	432	53,783	計	53,595	554	54,149
<p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延し、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに規定する事由が生じている債権であります。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者の有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されている貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>				<p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p>			

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
6. 営業貸付金に係る貸出コミットメント ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高(流動化したものを含む)は、867,536百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。			6. 営業貸付金に係る貸出コミットメント ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高(流動化したものを含む)は、251,233百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。		
7. 偶発債務等 (1) 債務保証 関係会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。	債務保証残高	254百万円	7. 偶発債務等 債務保証 関係会社であります「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。	債務保証残高	394百万円
(損益計算書関係)					

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 営業収益 割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が42,999百万円含まれております。</p> <p>総合あっせん収益 1,652百万円 個品あっせん収益 2,891百万円 融資収益 38,454百万円</p>	<p>1. 営業収益 割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が24,872百万円含まれております。</p> <p>総合あっせん収益 813百万円 個品あっせん収益 1,325百万円 融資収益 22,734百万円</p>
	<p>2. 支払利息 支払利息には、関係会社に対するものが1,636百万円含まれております。</p>
<p>3. 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は、次の通りであります。</p> <p>電話加入権 10百万円 計 10百万円</p>	
<p>4. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <p>建物 18百万円 構築物 0百万円 器具備品 4百万円 ソフトウェア 67百万円 計 91百万円</p>	<p>4. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <p>建物 2百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 0百万円 器具備品 1百万円 ソフトウェア 89百万円 計 92百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">42,595百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right;">42,595百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	42,595百万円	<hr/>		現金及び現金同等物期末残高	42,595百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">20,908百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td style="text-align: right;">19,758百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース 取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ337百万円 及び354百万円であります。</p>	現金及び預金	20,908百万円	<hr/>		預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,150百万円	<hr/>		現金及び現金同等物期末残高	19,758百万円
現金及び預金	42,595百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物期末残高	42,595百万円																
現金及び預金	20,908百万円																
<hr/>																	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,150百万円																
<hr/>																	
現金及び現金同等物期末残高	19,758百万円																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
借主側 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、次の通りであります。				借主側 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてコンピューター及びその周辺機器であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	1,855	1,168	687	器具備品	899	515	383
その他	26	17	9	その他	23	18	5
計	1,882	1,186	696	計	922	533	388
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 300百万円				1年内 188百万円			
1年超 413百万円				1年超 215百万円			
計 714百万円				計 404百万円			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 483百万円				支払リース料 304百万円			
減価償却費相当額 480百万円				減価償却費相当額 292百万円			
支払利息相当額 9百万円				支払利息相当額 15百万円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内 21百万円		1年内 20百万円	
1年超 22百万円		1年超 25百万円	
計 43百万円		計 45百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得価額 を超えるもの	(1) 株式	174	311	137
	小計	174	311	137
貸借対照表計上額が取得価額 を超えないもの	(1) 株式	533	428	105
	小計	533	428	105
合計		708	740	32

(注) 期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8	3	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	96
小計	96
(2) 子会社株式及び関係会社株式 子会社株式	9
関係会社株式	178
小計	187
合計	283

(注) 子会社株式について、9百万円減損処理を行っております。

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得価額 を超えるもの	(1) 株式	2	15	12
	小計	2	15	12
貸借対照表計上額が取得価額 を超えないもの	(1) 株式	920	508	411
	小計	920	508	411
合計		923	523	399

(注) 有価証券について309百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4	3	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	90
小計	90
(2) 子会社株式及び関係会社株式 子会社株式	162
関係会社株式	80
小計	242
合計	332

(注) 非上場株式について、5百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、すべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行および管理は社内管理規定に基づき財務部が行っております。

財務部は常に取引の残高、時価を把握し、定期的に取り締役会および経理部に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、すべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行および管理は社内管理規定に基づき財務部が行っております。

財務部は常に取引の残高、時価を把握し、定期的に取り締役会および経理部に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度
1. 当社は、平成17年4月より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。	1. 同左
2. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	2. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
確定拠出年金制度に係る費用 257百万円	確定拠出年金制度に係る費用 246百万円
退職給付費用 257百万円	退職給付費用 246百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒償却 9,681百万円	貸倒償却 8,616百万円
ソフトウェア償却 681百万円	ソフトウェア償却 578百万円
賞与引当金 454百万円	賞与引当金 370百万円
利息返還損失引当金 11,408百万円	利息返還損失引当金 11,574百万円
貸倒引当金 4,223百万円	貸倒引当金 3,982百万円
その他 2,342百万円	その他 2,984百万円
繰延税金資産小計 28,791百万円	繰延税金資産小計 28,106百万円
評価性引当額 26,000百万円	評価性引当額 26,836百万円
繰延税金資産合計 2,790百万円	繰延税金資産合計 1,270百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 7百万円	
繰延税金負債合計 7百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
住民税均等割 1.6%	住民税均等割 4.7%
留保金課税 1.9%	交際費 2.4%
過年度法人税等に係る付帯税等 1.8%	評価性引当額 46.1%
交際費 0.4%	過年度未払法人税等戻入額 6.4%
評価性引当額 20.7%	その他 3.0%
その他 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 84.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.9%	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において取引残高のある特別目的会社は6社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は93,917百万円、負債総額(単純合算)は93,879百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当事業年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)			
優先受益権	15,000	売却損	133

(注) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額を記載しております。また、譲渡資産に係る売却損は、営業収益から控除しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 親会社

属性	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アイフル(株)	京都市下京区	108,324	消費者金融事業等	被所有直接95.9%	兼任6名	資金の借入 資金の返済 利息の支払	運転資金 支払利息	359,092 364,092 1,284	関係会社長期借入金	85,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ワイド	東京都千代田区	2,555	消費者金融事業	-	兼任1名	-	債権の譲受	8,858	-	-

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	トライト (株)	京都市 下京区	10	消費者金 融事業	-	兼任 2名	-	債権の譲受	5,108	-	-
親会社の子会社	(株)パス キー	札幌市 西区	300	消費者金 融事業	-	兼任 1名	-	債権の譲受	677	-	-
親会社の子会社	(株)ティー シーエム	長野県 長野市	50	消費者金 融事業	-	兼任 1名	-	債権の譲受	477	-	-

(注) 債権の譲受価額については、将来発生すると見込まれる貸倒損失や利息変換損失等を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイフル (株)	京都市 下京区	143,324	消費者金 融事業等	(被所有) 直接 95.9%	A T M利用提携 ローン業務提携 運転資金の借入 役員の兼任	資金の借入 資金の返済 利息の支払	554,000 542,000 1,636	関係会社長 期借入金	97,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アイフル株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において、取引残高のある特別目的会社は6社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は98,514百万円、負債総額(単純合算)は98,519百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当事業年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は当事業年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)			
優先受益権	45,000	売却益	1,436

(注) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額を記載しております。また、譲渡資産に係る売却益は、営業収益に計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	65,209円82銭	1株当たり純資産額	65,283円94銭
1株当たり当期純利益金額	2,448円16銭	1株当たり当期純利益金額	155円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,427	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,427	217
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,068	1,400,068

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、平成21年6月に支給する夏季賞与につき、職位に応じ減額する旨決定しております。これに伴い、当事業年度において計上した賞与引当金等120百万円を取り崩し、翌事業年度に特別利益として計上いたします。なお、本件は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく会計監査人の監査報告書日後に生じた事象であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	13,221	111	603 (94)	12,729	10,171	329	2,557
構築物	470	-	13	456	427	5	28
機械及び装置	67	77	0	144	45	16	99
器具備品	1,429	287	202 (18)	1,514	935	258	579
土地	3,271	-	-	3,271	-	-	3,271
リース資産	-	340	-	340	23	23	317
有形固定資産計	18,460	817	820 (112)	18,457	11,603	633	6,853
無形固定資産							
ソフトウェア	19,568	3,481	7,769	15,280	6,394	3,366	8,885
その他	112	-	2	110	28	1	81
無形固定資産計	19,681	3,481	7,772	15,390	6,422	3,368	8,967
長期前払費用	4,292	512	1,424	3,380	2,281	639	1,098

(注) 1. 「当期減少額」の()は、内数で減損損失による減少額であります。

2. ソフトウェアの減少額7,769百万円のうち7,292百万円は当事業年度中に償却が終了したものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年3月17日	10,000 (10,000)	-	1.44	なし	平成21年3月17日
計	-	10,000 (10,000)	-	-	-	-

(注)()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	68,930	62,140	2.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	68,321	49,777	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	65	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,765	49,309	2.40	平成22年～26年
関係会社長期借入金	85,000	97,000	1.98	(注)2
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	267	-	平成22年～26年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	5,000	10,000	2.65	-
計	313,017	268,561	-	-

(注)1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後、5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,189	14,081	3,889	150
リース債務	68	68	67	53

2. 関係会社長期借入金はアイフル株式会社からの借入金であり、平成22年3月を期限とする総額200,000百万円のコミットメントライン契約に基づくものであります。なお、契約期限については、期限到来時に更新予定であります。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 「平均利率」は、当期末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47,435	27,455	34,912	-	39,978
賞与引当金	1,120	905	1,120	-	905
ポイント引当金	664	1,103	664	-	1,103
役員退職慰労引当金	66	-	66	-	-
利息返還損失引当金	28,100	12,544	12,344	-	28,300

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産

イ．現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	427
当座預金	9,909
普通預金	7,516
定期預金	1,153
振替貯金	1,901
預金計	20,480
計	20,908

ロ．割賦売掛金、営業貸付金及び信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率(回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$
総合あっせん	100,901	791,474	778,761	113,614	87.3	7.4
個品あっせん	56,470	8,396	27,882	36,985	43.0	0.2
(割賦売掛金)	(157,372)	(799,871)	(806,643)	(150,600)	(84.3)	(5.2)
営業貸付金	313,215	221,494	251,059	283,650	47.0	0.7
信用保証割賦 売掛金	73,486	17,509	26,958	64,038	29.6	0.3

ハ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
営業用消耗品	147
その他	125
計	273

負債

イ．支払手形

相手先別内訳

支払先	金額(百万円)
株式会社福屋	298
株式会社近鉄百貨店	101
株式会社ベリテ	97
イオンリテール株式会社	81
イオン九州株式会社	23
その他	79
計	682

期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (注) (百万円)	計 (百万円)
195	151	94	103	77	49	10	682

(注) 最終期日は、平成22年3月であります。

ロ．買掛金

支払先	金額(百万円)
株式会社デオデオ	6,659
株式会社日本マスターカード決済機構	5,151
上新電機株式会社	1,326
青山商事株式会社	1,170
株式会社エイデン	992
その他	9,350
計	24,652

ハ．信用保証買掛金

相手先	金額(百万円)
青森県信用組合(提携先に対する保証残高)	10,627
新生信託銀行株式会社(提携先に対する保証残高)	6,593
株式会社十八銀行(提携先に対する保証残高)	5,977
明治安田生命保険相互会社(提携先に対する保証残高)	5,717
みずほ信託銀行株式会社(提携先に対する保証残高)	4,416
その他(提携先に対する保証残高)	30,705
計	64,038

二．預り金

相手先	金額(百万円)
D B 信託株式会社(債権の流動化に係る預り金)	19,271
住友信託銀行株式会社(債権の流動化に係る預り金)	9,189
日興シティ信託銀行株式会社(債権の流動化に係る預り金)	4,163
その他	506
計	33,130

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、50,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券、10株券、1株券の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社ライフ
株主名簿管理人	-
取次所	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 株式会社ライフ
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年10月3日関東財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第50期中）（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社ライフ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社ライフ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。